

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第90期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 KOBELCO WIRE COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河瀬 昌博

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

【電話番号】 06 - 6411 - 1051(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 吉田 裕彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	28,773	28,851	30,281	26,827	29,448
経常利益 (百万円)	703	558	785	138	875
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	424	28	430	208	599
包括利益 (百万円)	922	153	369	555	1,074
純資産額 (百万円)	19,940	19,507	19,639	20,044	21,085
総資産額 (百万円)	42,468	40,687	39,418	40,377	41,578
1株当たり純資産額 (円)	3,278.38	3,299.65	3,322.09	3,401.27	3,567.09
1株当たり当期純利益 (円)	81.56	4.83	72.83	35.25	101.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	47.9	49.8	49.6	50.7
自己資本利益率 (%)	2.56	0.15	2.20	1.05	2.91
株価収益率 (倍)	18.33	210.30	12.27	25.56	8.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,226	2,226	288	764	887
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,238	942	1,005	968	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,150	1,752	1,460	363	221
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,637	5,167	2,985	3,141	2,808
従業員数 (人)	877	903	907	921	920
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔141〕	〔128〕	〔122〕	〔110〕	〔90〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第86期(2018年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	22,266	27,468	28,805	25,316	27,692
経常利益 (百万円)	670	582	792	108	796
当期純利益 (百万円)	458	1,590	217	92	572
資本金 (百万円)	8,062	8,062	8,062	8,062	8,062
発行済株式総数 (株)	5,869,886	5,912,999	5,912,999	5,912,999	5,912,999
純資産額 (百万円)	15,976	20,102	20,063	20,162	20,544
総資産額 (百万円)	34,460	40,491	39,276	39,888	41,156
1株当たり純資産額 (円)	3,070.98	3,400.17	3,393.75	3,410.84	3,475.64
1株当たり配当額 (円)	32	40	40	10	35
(1株当たり中間配当額)	(2)	(20)	(20)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	88.19	271.44	36.84	15.65	96.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.4	49.6	51.1	50.5	49.9
自己資本利益率 (%)	2.90	8.81	1.08	0.46	2.81
株価収益率 (倍)	16.95	3.74	24.27	57.56	8.62
配当性向 (%)	56.70	14.87	108.57	63.89	36.16
従業員数 (人)	505	708	716	706	703
[外、平均臨時雇用人員]	[47]	[69]	[62]	[55]	[44]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX指数)	110.4 (115.9)	78.9 (110.0)	73.1 (99.6)	74.4 (141.5)	72.1 (144.3)
最高株価 (円)	1,765 (267)	1,598	1,220	1,042	993
最低株価 (円)	1,382 (131)	910	752	835	784

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いため、記載しておりません。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第86期(2018年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第86期の1株当たり配当額32円は、中間配当額2円と期末配当額30円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っておりますので、中間配当額2円は当該株式併合前の配当額、期末配当額30円は当該株式併合後の配当額となります。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会により、同年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っております。第86期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	乾鉄線株式会社設立
1931年1月	日本鉄線鋼索株式会社に社名変更
1943年3月	株式会社神戸製鋼所が日本鉄線鋼索株式会社を吸収合併し、同社尼崎工場とする
1954年3月	線材二次製品の合理化体制を強化するとともに同工場を株式会社神戸製鋼所より分離し、神鋼鋼線鋼索株式会社として発足
1954年4月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
1955年4月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1962年8月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式上場(2007年9月上場廃止)
1967年11月	デミング賞実施賞を受賞、兵庫県尼崎市に研究所を新設
1969年10月	兵庫県加古川市に尾上工場(現尾上事業所)を新設
1971年4月	株式会社朝日製綱所と合併し、社名を神鋼鋼線工業株式会社に商号変更
1974年2月	サンエス工業株式会社(1999年8月に神鋼鋼線ステンレス株式会社に社名変更。現・連結子会社)を設立
1983年11月	コウセンサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年8月	株式分割実施(500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割)
1988年5月	本社・尼崎工場(現尼崎事業所)を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1988年6月	尾上ロープ加工株式会社(現・連結子会社)を設立
1993年3月	東京証券取引所(市場第二部)へ株式上場
1995年4月	研究所を尼崎市道意町より尼崎市中浜町に移転
1997年2月	ロープ事業部がISO9001の認証を取得
1997年11月	株式会社ケーブルテック(現・連結子会社)を設立
1999年2月	鶴原都市開発株式会社を設立(2015年6月清算)
2000年7月	鋼線事業部がISO9001の認証を取得
2002年10月	中華人民共和国上海市に駐在員事務所を開設
2003年5月	東京支店を東京都墨田区より東京都品川区に移転
2008年8月	株式会社テザックワイヤロープの株式を追加取得し、連結子会社化
2012年6月	株式会社神戸製鋼所により中華人民共和国広東省佛山市に設立された神鋼新 ⁷ 弾簧鋼線(佛山)有限公司(現・持分法適用会社)に資本参加
2013年4月	当社ロープ事業および株式会社テザックワイヤロープの営業部門を会社分割し、株式会社テザック神鋼ワイヤロープ(現・連結子会社)を設立
2013年7月	中華人民共和国広東省広州市に神鋼鋼線(広州)販売有限公司(現・連結子会社)を設立
2017年10月	株式併合実施(10株を1株に併合)
2018年4月	当社の連結子会社である株式会社テザックワイヤロープを吸収合併、同社を二色浜事業所と改称
2021年1月	英文社名をKOBELCO WIRE COMPANY, LTD. に商号変更
2021年3月	名神興業株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年4月	当社の連結子会社である株式会社テザック神鋼ワイヤロープを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社8社、関連会社3社で構成されており、特殊鋼線関連事業、鋼索関連事業、エンジニアリング関連事業、その他にわたる事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

イ) 特殊鋼線関連事業

PC関連製品(PC鋼線、PC鋼より線、ケーブル加工製品、これらに付随する部材及び機器等)、ばね・特殊鋼線関連製品(ばね用鋼線、めっき鋼線、ステンレス鋼線、特殊金属線等)の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造販売については当社が行い、一部の工程作業については、神鋼鋼線ステンレス(株)、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)、(株)ケーブルテックに委託しております。

ロ) 鋼索関連事業

ワイヤロープ製品(一般ロープ、特殊ロープ、鋼より線、ステンレスロープ等)の製造及び販売を行っております。

当社グループは、製造販売する製品の主要原材料を親会社の(株)神戸製鋼所から商社を通じて購入しております。製品の製造を当社が行い、当社の一部の工程作業については、尾上ロープ加工(株)、テザックエンジニアリング(株)に委託しております。製品の販売については、(株)テザック神鋼ワイヤロープを通じて行っております。

ハ) エンジニアリング関連事業

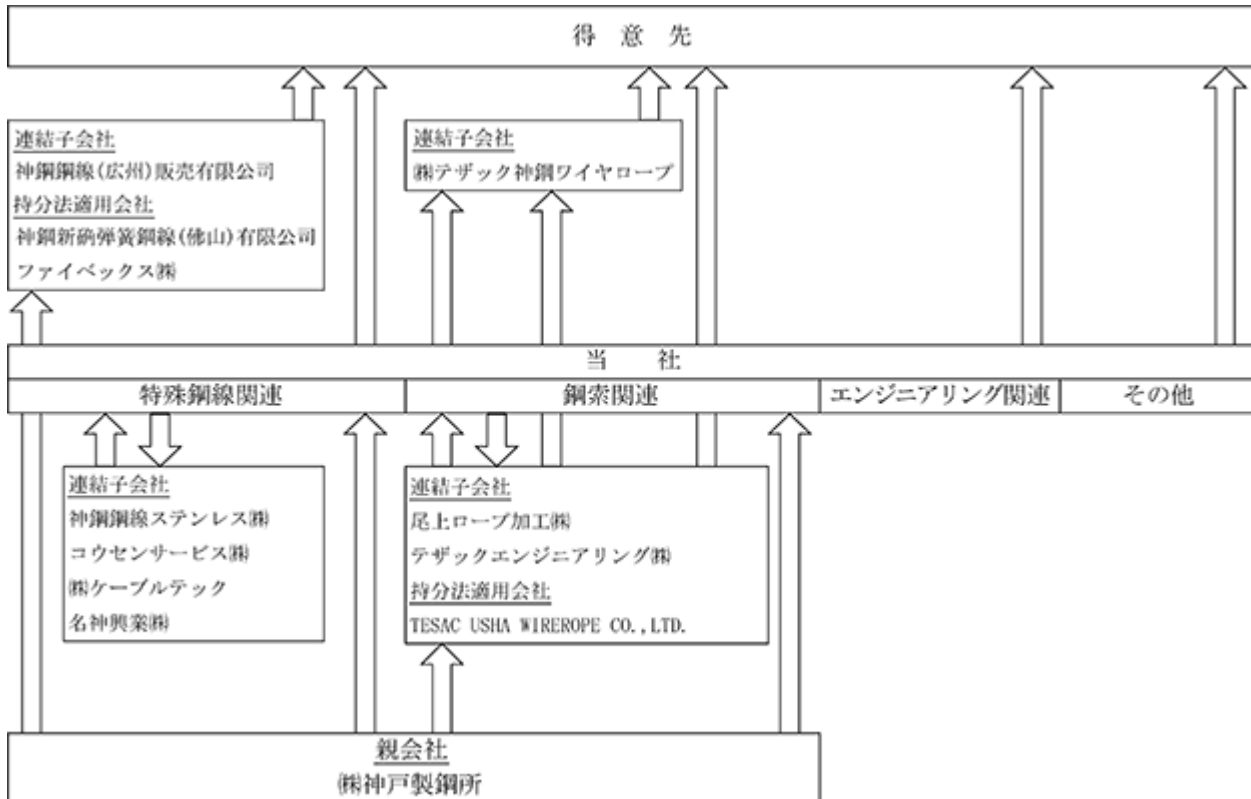
架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品等の製造及び販売を行っております。

製品製造の一部については、コウセンサービス(株)、尾上ロープ加工(株)に委託しております。

ニ) その他

不動産の賃貸等の資産活用事業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2022年4月1日付で、当社の連結子会社である㈱テザック神鋼ワイヤロープを吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱神戸製鋼所 (注)2・3	兵庫県神戸市 中央区	250,930	鉄鋼、非鉄 機械等の 製造・販売	(被所有) 43.6 (0.9)	当社製品の主要原材料を商社経由で購入して おります。 役員の兼任・・・1名 役員の転籍・・・5名
(連結子会社) 神鋼鋼線ステンレス㈱	大阪府泉佐野市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が貸付、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
コウセンサービス㈱	兵庫県尼崎市	99	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の部品の購入先であります。 設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
尾上ロープ加工㈱	兵庫県加古川市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が借入、設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
㈱ケーブルテック	兵庫県神戸市 東灘区	10	特殊鋼線 関連事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・3名 役員の転籍・・・1名
テザックエンジニアリング㈱	大阪府貝塚市	10	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の加工委託先であります。 当社が設備等の賃貸を行っております。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・2名
㈱テザック神鋼ワイヤロープ (注)5・6・7	大阪府大阪市 中央区	80	鋼索関連 事業	100.0	当社線材製品の販売先であります。 役員の兼任・・・4名
名神興業㈱	兵庫県尼崎市	10	運送、梱包 包装	100.0	当社線材製品の運送、線材製品等の梱包包装 請負先であります。 役員の兼任・・・3名
神鋼鋼線(広州)販売有限公 司	中華人民共和國 広東省広州市	92	特殊鋼線 関連事業	100.0	役員の兼任・・・3名
(持分法適用関連会社) ファイベックス㈱	東京都中央区	10	特殊鋼線 関連事業	50.0	当社線材製品の部品の販売先であります。 コンクリート補強用棒材の購入先であります。 役員の兼任・・・2名 役員の転籍・・・1名
神鋼新鋼線(佛山)有 限公司	中華人民共和國 広東省佛山市	3,040	特殊鋼線 関連事業	25.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・2名
TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ パスムタニ 県	772	鋼索関連 事業	50.0	債務保証を行っております。 役員の兼任・・・1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. ㈱神戸製鋼所は、有価証券報告書を提出しております。
 3. 被所有割合は、100分の50以下であります。実質支配力基準により親会社となっております。
 4. 議決権の所有割合又は被所有割合における()内は、間接被所有割合で内数となっております。
 5. 特定子会社であります。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 7. 2022年4月1日付で、当社の連結子会社である㈱テザック神鋼ワイヤロープを吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	403 〔36〕
鋼索関連事業	407 〔49〕
エンジニアリング関連事業	40 〔2〕
全社共通	70 〔3〕
合計	920 〔90〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
703 〔44〕	40.3	15.4	5.9

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼線関連事業	292 〔14〕
鋼索関連事業	301 〔25〕
エンジニアリング関連事業	40 〔2〕
全社共通	70 〔3〕
合計	703 〔44〕

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社共通は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、神鋼鋼線工業労働組合があり、全神戸製鋼労働組合連合会に加盟し、日本基幹産業労働組合連合会に一括で加盟しております。2022年3月31日現在の組合員数は697名であります。

なお、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念体系

当社グループは、理念体系として、社会の一員として果たすべき役割を示した「神鋼鋼線ミッション」、すべての従業員・役員で共有する価値観と行動を示した「神鋼鋼線クレド」を策定しております。

理念体系に基づき、一人ひとりが、ミッションを胸に、クレドを実践することで、「なくてはならない価値」を提供し続け、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2025年に目指す姿

当社グループは、新たに策定した中期経営計画「Go To Next神鋼鋼線～2025～」のもと、“環境変化に適応し、持続的に成長できる企業基盤の構築”を経営の基本方針とします。

・社会的価値の向上

SDGsを中心とする社会課題の解決に向けた事業やサービスの展開

・従業員エンゲージメントの最大化

企業理念の浸透や、働きがい・働きやすさの追求による、社員が誇れる会社作り

・安定収益

連結業績 - 経常利益15億円以上、 ROS5%以上の継続達成

(2) 当社グループを取り巻く事業環境

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染の再拡大、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクの高まり、半導体不足による各産業での生産調整等、不透明な状況が継続すると想定しております。また、原材料価格やエネルギー価格、運送費等はより一層の高騰が続くと見込んでおります。

<特殊鋼線関連事業>

公共事業における新設工事発注数は減少が継続すると見込んでいます。一方で、自動車関連需要においては、段階的な需要回復を想定しており、また建設関連需要においても、eコマース拡大による物流施設の建設や老朽化庁舎・学校の建替等が増加すると想定しています。

<鋼索関連事業>

国内・海外の各分野においてコロナ影響からの回復を見込んでおり、全体需要が高まると想定しています。但し、海外需要は新型コロナウイルス感染の再拡大の影響により、不透明な状況が継続すると見込んでいます。

<エンジニアリング関連事業>

橋梁分野では複数の大型ケーブル橋案件が見込まれるほか、メンテナンス分野では既設ケーブル橋の点検・補修需要の増加、耐震防災分野では自然災害に備えた建築物の耐震補強ニーズの高まり等、様々な分野において需要が高まると想定しています。

(3) 対処すべき重点課題

このような事業環境の中、当社グループは、これまで培ってきた技術やノウハウを活かし、新たな需要開拓やコスト競争力向上に取り組むと共に、原材料価格やエネルギー価格、運送費等の上昇に応じた販売価格改定を強化してまいります。

<特殊鋼線関連事業>

- ・ 民間分野(建設・自動車向け)を強化
- ・ 洋上風力発電・医療分野等、新分野での用途展開
- ・ 設備投資や改善活動による工場コストの削減

<鋼索関連事業>

- ・ エレベータ、索道、クレーン分野に特化した営業組織設置による顧客関係性強化・海外展開の推進
- ・ ユーザーニーズに応じた技術提案による、国内外における新規顧客の開拓
- ・ 製造所の一体運営による最適生産体制の確立、固定費削減の徹底

<エンジニアリング関連事業>

- ・ 新設橋梁への技術的差別化によるスペックイン活動
- ・ 橋梁ケーブルメンテナンスのスタンダードを確立
- ・ 耐震ケーブルブレースの市場浸透
- ・ 防災対策製品の開発

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界の市場動向が業績に及ぼすリスクについて

当社グループは、土木・建築業界、建機業界、自動車業界および電機業界を主要顧客としております。財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合や、国内外の景気後退等による一般消費水準が減退した場合は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、現在のところ不確実性が極めて高く、起こり得るリスクを十分見通せる状況にはありません。引き続きその影響を注視してまいります。

(2) 大規模自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループが主要施設を有する日本は、過去において、地震、津波、台風等の多くの自然災害や新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響を受けております。今後も大規模な自然災害および感染症により当社グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性があります。また、当社グループの事業拠点に加え、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性があります。

そのため、大規模な自然災害に関しては当社グループとしては様々な種類の資産、死傷および他のリスクについての第三者保険を付保しておりますが、全損失に保険が付保されているわけではなく、支払遅延が生じる可能性等により、当社グループの事業活動、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、大規模な感染症拡大に関しては、従業員およびその家族の健康を最優先とし、マスク着用、手洗い奨励、ソーシャルディスタンスの確保、勤務時間の変更、在宅勤務やテレビ会議の活用等の感染症防止策に取り組むものの、当社グループの事業中断や、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性等があり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・部品の調達リスクについて

当社グループの生産活動は、サプライヤーが合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品およびサービスを当社グループに供給する能力に依存しています。需要過剰の場合、サプライヤーは当社グループのすべての要求を満たすための十分な供給能力を有していない可能性があります。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。また、原材料及び副資材の市況価格の上昇は当社グループの製造コストの上昇要因であり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があります。

(4) 人材確保・育成および職場環境の整備

当社グループでは、労働力や有能な人材を確保するための各種施策の強化、人材育成による個々の能力向上、省力化による労働生産性向上に取り組んでおります。しかしながら、国内の生産年齢人口の減少および人材の流動化の加速等によって、労働力や有能な人材の確保および人材育成が計画通りにできない場合、適切な販売・生産体制が損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、事業を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員が、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起され若しくはその他のクレームを受ける可能性や、法令違反等を理由として罰金等を課される可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況

当期における世界経済は、新型コロナワクチンの普及による段階的な経済活動の正常化および、各国の景気刺激策等により、緩やかに回復しました。また、日本国内においても、製造業を中心に底入れの動きが見られました。しかしながら、新型コロナウイルス感染の世界的な再拡大や、半導体不足による各産業の生産見直し、原材料価格の高騰等、当期においても大きく状況が変化しました。

このような状況のなか、当社グループでは各事業での販売価格の改定、高付加価値製品の販売拡大、徹底したコスト削減等に努めた他、在庫評価影響もあり、当期における当社グループの連結業績は、売上高は29,448百万円と前期に比べ2,620百万円増収、営業利益は748百万円（前期は166百万円の損失）、経常利益は875百万円（前期比736百万円の増益）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は599百万円（前期比391百万円の増益）となりました。

経営成績の推移（連結）

	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
2022年3月期	29,448	748	875	599	101.68
2021年3月期	26,827	166	138	208	35.25
2020年3月期	30,281	912	785	430	72.83

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなりました。

< 特殊鋼線関連事業 >

（P C 関連製品）主力分野の高速道路・橋梁等において、老朽化に伴う補修・補強案件が増加する一方で、P C 鋼材使用量の多い新設案件の減少及び工事遅れの発生等があり、販売数量は前期に比べ減少しました。

（ばね・特殊線関連製品）主力分野の自動車需要において、需要回復傾向にあった上半期に対し、下半期以降は半導体不足の影響による需要減退が顕著となったものの、通期での販売数量は前期に比べ増加しました。

その結果、特殊鋼線関連事業全体の売上高は16,072百万円と前期に比べ1,355百万円増収となり、営業利益は482百万円（前期比397百万円増益）となりました。

< 鋼索関連事業 >

国内の土木・建設分野向けや国内外のエレベータ・クレーン等の機械分野向け等、需要全般は回復傾向にあり、売上高は11,501百万円と前期に比べ984百万円増収となり、営業利益は77百万円（前期は195百万円の損失）となりました。

< エンジニアリング関連事業 >

建築分野向け案件では遅延が発生した一方で、土木・橋梁分野向け大型案件の納入により売上高は1,808百万円と前期に比べ280百万円増収となり、営業利益は133百万円（前期は109百万円の損失）となりました。

< その他 >

不動産関連事業の売上高、営業利益はそれぞれ66百万円、54百万円と前期並みとなりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

(資産の状況)

総資産は、前連結会計年度末の40,377百万円に比べ1,201百万円(3.0%)増加し、41,578百万円となりました。流動資産は1,414百万円(6.7%)増加し、22,626百万円となりました。これは主に売上債権1,082百万円(12.5%)が増加したことによるものです。有形固定資産は118百万円(0.8%)減少し、14,269百万円となりました。無形固定資産は17百万円(10.3%)減少し、154百万円となりました。投資その他の資産は76百万円(1.7%)減少し、4,528百万円となりました。これは主に繰延税金資産186百万円(15.9%)の減少によるものです。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の20,332百万円に比べ161百万円(0.8%)増加し、20,493百万円となりました。流動負債は19百万円(0.2%)増加し、10,751百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金770百万円(32.0%)が増加した一方で、短期借入金440百万円(8.4%)が減少したことによるものです。また、固定負債は141百万円(1.5%)増加し、9,742百万円となりました。これは主に長期借入金853百万円(24.3%)が増加した一方で、退職給付に係る負債590百万円(12.1%)が減少したことによるものです。

これらの結果、当座比率(当座資産÷流動負債、短期的安全性指標)は117.1%(前連結会計年度末は110.3%)と十分な流動性を確保していると認識しております。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の20,044百万円に比べ1,040百万円(5.2%)増加し、21,085百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.6%から50.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は前連結会計年度末の3,141百万円に比べ333百万円減少し、2,808百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ122百万円増加の887百万円となりました。主な内訳は減価償却費1,019百万円、税金等調整前当期純利益866百万円があった一方で、売上債権の増加額1,039百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べて33百万円増加の1,002百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出958百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ585百万円増加の221百万円となりました。主な内訳は社債の償還による支出572百万円であります。

財政状態の推移(連結)

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率(%)	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	社債及び 借入金
2022年3月期	41,578	21,085	50.7	887	1,002	221	10,224
2021年3月期	40,377	20,044	49.6	764	968	363	10,384
2020年3月期	39,418	19,639	49.8	288	1,005	1,460	9,898

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	14,615	8.1
鋼索関連事業	12,113	28.6
エンジニアリング関連事業	1,808	18.4
合計	28,536	16.6

(注) 金額は、販売価格(セグメント間の内部振替前の数値)によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	16,156	10.3	1,393	6.4
鋼索関連事業	10,789	2.9	843	45.8
エンジニアリング関連事業	1,515	7.9	76	79.2
合計	28,461	6.3	2,314	28.5

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼線関連事業	16,072	9.2
鋼索関連事業	11,501	9.4
エンジニアリング関連事業	1,808	18.4
その他	66	-
合計	29,448	9.8

(注) 1. セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	4,378	16.3	5,153	17.5
神鋼商事(株)	6,188	23.1	3,957	13.4
神商鉄鋼販売(株)	809	3.0	3,572	12.1
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,261	12.2	3,475	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実績の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得を減算する可能性が高いと見込まれるものについて、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される将来課税所得を考慮しております。繰延税金資産に関する会計処理は、事業計画を基礎としており、当社をとりまく社会情勢の変化により、将来課税所得の予測に不確実性を伴うことから、会計上の見積りに該当すると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、29,448百万円、前年同期比で2,620百万円(9.8%)の増収となりました。主な要因として特殊鋼線関連事業部及び鋼索関連事業部において前年同期比で増収となったことによるものです。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、24,344百万円、前年同期比で1,700百万円(7.5%)の増加となりました。売上総利益は5,104百万円、前年同期比で919百万円(22.0%)の増益となりました。販売費及び一般管理費は4,356百万円、前年同期比で5百万円(0.1%)増加しましたが、売上高の増加により、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の16.2%から14.8%と減少しました。これらの結果、営業利益は748百万円(前年同期は166百万円の損失)となりました。営業利益率は前期の0.6%から2.5%となりました。

ハ. 営業外損益、特別損益

営業外損益の純額は雇用調整助成金を計上したことにより126百万円の利益となりました。この結果、経常利益は875百万円、前年同期比で736百万円(533.4%)の増益となり、経常利益率は前期の0.5%から3.0%となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は866百万円、前年同期比で605百万円(232.3%)の増益となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は599百万円、前年同期比で391百万円(187.7%)の増益となり、売上高純利益率は0.8%から2.0%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期の35.25円に対して101.68円となりました。

c. 財務方針について（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループは、健全な財務体質を維持しながら、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務上の基本方針としております。

資本の財源に関しては、主要な取引先金融機関からの継続的な調達に加え、当社および連結子会社の資金を一元管理することにより、計画通り確保することができました。その結果、自己資本比率50.7%を維持しました。

資金流動性に関しては、様々なリスクに備えた適正な現預金水準を確保した上で、資金需要に応じた適切な配分を実施いたしました。なお、主な資金需要について、営業活動に係る資金支出では、材料購入費、人件費等があり、投資活動に係る資金支出では、安全・安定生産に不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する生産設備への投資、生産性向上に関するIT投資等がありました。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

商標契約

契約会社名	相手方の名称	国別	契約品目	契約内容	契約期間
神鋼鋼線工業(株) (当社)	シー・シー・エル・ストレッシング・インターナショナル・リミテッド	英国	C C L 第7類 C C L 第9類	商標使用許諾契約	2009年2月24日から 2023年2月23日まで

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は開発センターが中心となり、事業所の技術・製造部門と連携して、各事業部の要望に応じた新製品の開発、現製品の改良を行っております。また、多様化、高度化する顧客ニーズを的確にとらえ、新たな市場、用途の掘り起しを目指すとともに、環境負荷低減（SDGs・カーボンニュートラル）も考慮し、将来を見据えたテーマ設定を積極的に行い、今後の基盤作りを行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は410百万円であり、その内訳は、特殊鋼線関連事業で219百万円、鋼索関連事業で159百万円、エンジニアリング関連事業で31百万円であります。

(2) 主要な研究開発の内容及び成果

（特殊鋼線関連事業）

P C鋼材、ばね用鋼線、ステンレス関連製品について、製品の更なる高強度化や高品質化、およびお客様の使用用途に応じた高機能製品の開発に継続して取り組んでおります。

（鋼索関連事業）

ワイヤロープについては、端末金具を含め、国内外ユーザーのニーズに応じた高機能製品の開発や、新たな用途に対する製品開発に継続して取り組んでおります。

（エンジニアリング関連事業）

防災関連分野において、耐震ケーブルブレースやエネルギー吸収ケーブル等新製品の普及を図ってまいりました。また、橋梁・建築物の維持・メンテナンス分野では、新たな調査、補修技術の探索と開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存製品の原価低減、品質向上等を目的として設備投資を実施しました。

設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	このうち主要な設備投資内容と投資金額(百万円)
特殊鋼線関連事業	576	伸線機設置工事 184
鋼索関連事業	272	
エンジニアリング関連事業	60	
その他	0	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線関連 エンジニアリ ング関連 その他	鋼線製造設備 加工製品用製造設備 賃貸用土地及び建物	1,066	3,123	2,608 (130)	5	107	6,911	353 [18]
尾上事業所 (兵庫県加古川市)	鋼索関連 エンジニアリ ング関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	399	1,070	129 (110)		10	1,608	126 [7]
二色浜事業所 (大阪府貝塚市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備	673	432	2,642 (94)	0	20	3,768	175 [18]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具・器具 及び備品	合計	
神鋼鋼線ステンレス 株 (大阪府泉佐野市)	特殊鋼線 関連	特殊線製造設備	36	15	17 (8)		0	70	52 [1]
コウセンサービス株 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備 加工製品用製造設備	4	29			0	34	20 [16]
尾上ロープ加工株 (兵庫県加古川市)	鋼索関連	ワイヤロープ製造設備 加工製品用製造設備	13	15			2	31	36 [18]
株ケーブルテック (兵庫県神戸市)	特殊鋼線 関連	鋼線製造設備	41	16			0	58	13 [5]
名神興業株 (兵庫県尼崎市)	特殊鋼線 関連	運送車両 及び車両用土地	0	32	180 (0)		0	214	22 [0]

- (注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

当社グループでは既存製品の拡販、原価低減及び品質向上、また生産設備の維持補修等を目的とした設備投資を計画しております。また、重要な設備の除却計画はありません。

(2) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社尼崎事業所	兵庫県尼崎市	特殊鋼線関連	鋼線製造設備	729		自己資金	2022年4月	2023年3月	(注)
当社尾上事業所	兵庫県加古川市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	402		自己資金	2022年4月	2023年3月	
当社二色浜事業所	大阪府貝塚市	鋼索関連	ワイヤロープ 製造設備	309		自己資金	2022年4月	2023年3月	

(注) 生産能力の増加は軽微であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,912,999	5,912,999	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は100株
計	5,912,999	5,912,999	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	52,828,978	5,869,886		8,062		2,015
2018年4月1日(注2)	43,113	5,912,999		8,062		2,015

(注) 1. 2017年6月21日開催の第85回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,800万株から880万株に変更)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は52,828,978株減少し、5,869,886株となっております。

2. 2018年4月1日付(株)テザックワイヤロープとの合併(合併比率1:110.8)に伴い、普通株式43,113株の発行により発行済株式数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	21	107	11	3	2,923	3,072	-
所有株式数 (単元)	-	3,758	1,144	30,981	306	3	22,728	58,920	20,999
所有株式数 の割合(%)	-	6.378	1.941	52.581	0.519	0.005	38.574	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,997株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	2,513	42.52
神鋼鋼線取引先持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	219	3.71
神鋼鋼線従業員持株会	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	168	2.85
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	151	2.56
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	115	1.95
神鋼商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	100	1.69
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3番1号	78	1.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	78	1.33
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	75	1.27
日本高周波鋼業(株)	東京都千代田区岩本町1丁目10番5号	56	0.95
(株)大阪ヒカリ	大阪府大阪市北区東天満2丁目6番5号	46	0.78
計	-	3,601	60.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,890,100	58,901	同上
単元未満株式	普通株式 20,999	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,912,999	-	-
総株主の議決権	-	58,901	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼鋼線工業(株)	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	1,900	-	1,900	0.03
計	-	1,900	-	1,900	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	394	358,262
当期間における取得自己株式	20	15,660

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,997		2,017	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した収益基盤の確保に努めるとともに、より一層の経営基盤の強化や将来の事業展開を勘案し、内部留保の充実を図りながら、継続的にかつ業績に見合った適正な利益の還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記基本方針及び当期の業績等を踏まえ、当期の期末・年間配当につきましては、1株につき35円とさせていただきますと存じます。

なお、次期以降の配当につきましては、上記基本方針の適切な成果配分を連結配当性向30～40%（年間）程度として継続的な利益還元を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会	206	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性の向上ならびに法令遵守を徹底することを通じてコーポレート・ガバナンスを充実させることを経営の重要課題であると認識しております。また、社会貢献ならびに株主利益重視の経営姿勢で、社会・経済環境の変化に柔軟に対応できる経営システムの構築に努め、企業競争力を強化することにより、株主・取引先等の関係者から信頼される経営を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から執行役員制度を導入しております。取締役会では、会社の重要事項その他法定の事項についての審議・決議と業務執行の監督を行います。取締役会で選任される執行役員は委嘱された業務の執行を行います。経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するとともに経営責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

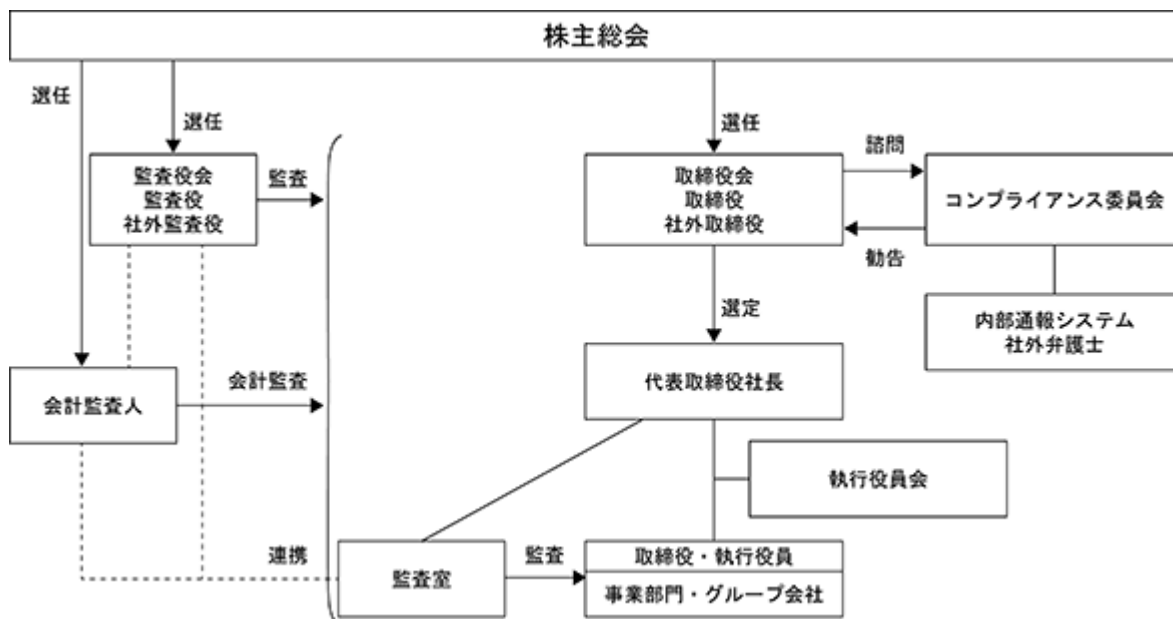
取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項として、当社は以下の事項を定款に定めております。

- ・当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができます。

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議要件について、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守および企業として実践すべき普遍的な考え方を定めた「神鋼鋼線工業行動指針」、ならびに日々の業務活動の中での行動基準となる「コンプライアンス綱領」を制定し、また取締役会の独立諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置、さらに内部通報制度として外部の弁護士およびコンプライアンス推進室を受付窓口としてコンプライアンス体制を整備するとともに、取締役・執行役員および従業員の職務の執行状況の適法性について、内部監査部門である監査室が適宜監査を実施します。

ロ 財務報告の適正性確保のための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備しています。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書取扱規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理を行います。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」によって、管理体制、管理すべきリスク項目およびその対応策等を定め、リスクを管理します。また、リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを実施します。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年6月から新たに執行役員制度を導入しています。

）「職制規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、また担当業務を明確に定め、それに基づいて取締役および執行役員は職務の執行を行います。

ヘ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」によって、関係会社の経営管理上の重要事項の処理については、当社の承認を必要とし、また関係会社の経営内容を的確に把握するために当社への報告を必要とする事項を定め、さらに定期的に関係会社の業況報告会等を実施します。

また、関係会社に対して適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督します。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室に監査役会の事務局の業務を併せて担当させ、監査役の職務を補助します。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の人事に関しては、事前に監査役または監査役会に報告の上、意見を求めます。

リ 前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行います。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役・執行役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力します。

ヌ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、決裁事項を始め、業務執行に係る重要事項、監査室が実施する内部監査の結果等の報告を適宜行います。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、子会社の取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行います。また、監査室は、監査役会または監査役に対して子会社のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行います。

また監査役は、いつでも取締役・執行役員および従業員等に対して必要な資料の提出または報告を求めることができます。

ル 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス綱領に定め、その周知徹底を図ります。

ヲ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上します。

ワ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会を始め重要な社内会議に出席し、取締役等の執行状況を十分に監視するとともに、決裁書類およびその他重要書類の閲覧を行います。また、監査役会は「監査役監査の方針および計画」を毎年、取締役全員に説明します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は会社法第427条第1項および当社定款の定め（社外取締役につき第28条、監査役につき第36条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	河瀬 昌博	1958年3月10日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2013年4月 日本高周波鋼業(株)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	16,400株
代表取締役専務執行役員 社長補佐、関係会社の統括 ならびに ローブ事業部長	平井 久嗣	1960年10月18日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社総務本部総務部長 2009年4月 当社ばね特線事業部営業部長 2011年4月 当社P C 鋼線事業部営業部長 2014年4月 当社P C 鋼線事業部長兼同営業部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員(現在に至る)	(注)3	16,400株
取締役常務執行役員 グループコンプライアンスの担当 ならびに 監査室の担当 ならびに 総務本部長兼同企画部長	吉田 裕彦	1962年1月21日生	1984年4月 (株)神戸製鋼所入社 1997年1月 同社総合企画部主任部員 2001年4月 同社鉄鋼部門企画管理部主任部員 2007年4月 同社監査部主任部員 2012年4月 当社総務本部企画部長 2016年4月 当社総務本部長兼同総務部長兼企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員(現在に至る)	(注)3	6,600株
取締役常務執行役員 技術総括・DX推進部の統括 ならびに 鋼線部門生産本部長兼同開発セン ター長	森 啓之	1963年9月2日生	1989年4月 (株)神戸製鋼所入社 2011年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 技術開発部長 2014年4月 同社鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛統括部長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2015年4月 同社鉄鋼事業部門素形材企画部 長兼鉄鋼事業部門鋳鍛鋼事業部 鋳鍛企画室長兼法務部コンプラ イアンス統括室担当部長 2016年4月 同社理事、鉄鋼事業部門素形材 企画部長兼法務部コンプライ アンス統括室担当部長 2017年4月 同社執行役員 2019年4月 同社常務執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現在 に至る)	(注)3	2,400株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役執行役員 東京支店の統括 ならびに 鋼線部門営業本部長兼 同ばね特線事業部長 ならびに 神鋼鋼線（広州）販売有限公司董 事長 ならびに 大阪支店長 ならびに 九州支店、営業所の担当	渡 部 英 樹	1967年 1月30日生	1989年 4月 ㈱神戸製鋼所入社 2013年 4月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営 業部長兼名古屋支社担当部長 2015年10月 同社鉄鋼事業部門名古屋鉄鋼営 業部長 2016年 4月 同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業 部長 2020年 4月 同社鉄鋼アルミ事業部門線材条 鋼ユニット線材条鋼営業部長 2021年 4月 当社鋼線部門営業本部ばね特線 事業部長 当社執行役員 2022年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	2,400株
取締役	生 治 理 仁	1965年 8月 2日生	1988年 4月 ㈱神戸製鋼所入社 2004年 1月 同社鉄鋼部門鉄鋼総括部主任部 員 2014年 4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部主 任部員兼鉄鋼事業部門企画管理 部主任部員 2015年 6月 当社監査役 2016年 4月 ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部主任部員兼法務部コンプ ライアンス統括室主任部員 2018年 4月 同社鉄鋼事業部門企画管理部担 当部長兼コンプライアンス統括 部担当部長 当社監査役辞任 2018年 6月 当社取締役(現在に至る) 2019年 4月 ㈱神戸製鋼所鉄鋼事業部門企画 管理部担当部長兼鉄鋼事業部門 企画管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部担 当部長 2020年 4月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部 担当部長〔神戸〕兼鉄鋼アルミ事 業部門管理部リスク管理グルー プ長兼コンプライアンス統括部 担当部長 2021年 4月 同社鉄鋼アルミ事業部門管理部 担当部長〔神戸〕兼鉄鋼アルミ事 業部門管理部リスク管理グルー プ長兼内部統制・監査部担当部 長(現在に至る)	(注)3	0株
取締役	田 中 崇 公	1973年 1月17日生	2000年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 中之島中央法律事務所入所(現 在に至る) 2010年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現在に至る) 2019年 6月 船井電機㈱取締役監査等委員 2020年 6月 エスバック㈱監査役 2022年 6月 エスバック㈱取締役監査等委員 (現在に至る)	(注)3	200株
取締役	服 部 泰 宏	1980年 5月25日生	2011年 4月 滋賀大学経済学部准教授 2013年 4月 横浜国立大学大学院国際社会科 学研究院准教授 2018年 4月 神戸大学大学院経営学研究科准 教授(現在に至る) 2021年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)	小池 磨	1959年1月24日生	1982年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2007年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長兼鉄鋼部門鉄鋼総括部担当部長 2008年4月 同社鉄鋼部門鉄鋼輸出部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門鉄鋼総括部付(KOBE STEEL USA INC. DETROIT OFFICE)兼KOBE STEEL USA INC. 2013年4月 同社人事労政部付(一般社団法人日本チタン協会) 2017年6月 当社ばね特線事業部長 当社執行役員 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	5,900株
監査役 (常勤)	石川 敬 士	1960年9月8日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 当社尼崎事業所技術部長 2014年4月 当社エンジニアリング事業部長 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社執行役員 2022年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	15,300株
監査役	河崎 雄 亮	1954年6月21日生	1984年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2010年6月 同監査法人代表社員 2016年7月 河崎雄亮公認会計士事務所開設(現在に至る) 2017年6月 KNT-CTホールディングス(株)監査役 (株)近鉄エクスプレス監査役(現在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る) 2022年6月 KNT-CTホールディングス(株)取締役(現在に至る)	(注)4	0株
監査役	田 中 和 幸	1958年1月14日生	1983年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2004年4月 同社法務部長 2012年4月 同社理事、資源・エンジニアリング事業部門新鉄源本部副本部長兼同営業・事業推進部長 2013年4月 同社理事、エンジニアリング事業部門企画管理部長 2014年4月 ㈱神鋼環境ソリューション執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2021年6月 同社顧問(現在に至る) 2022年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	0株
計					65,600株

- (注) 1. 取締役 田中 崇公ならびに 服部 泰宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 河崎 雄亮ならびに 田中 和幸は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
中山 博行	1983年7月12日生	2007年4月	パナソニック㈱入社	(注)	0株
		2007年11月	公認会計士試験合格		
		2010年2月	有限責任あずさ監査法人大阪事務所 入所		
		2015年10月	PwCコンサルティング合同会社入 社		
		2017年9月	同社退社		
		2017年10月	中山公認会計士事務所開設(現在に 至る)		
		2019年10月	ブリッジコンサルティンググループ ㈱執行役員関西統括事業部長(現在 に至る)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、2017年6月21日より執行役員制度を導入しております。2022年6月24日現在の取締役兼務以外の執行役員は5名で、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	略歴	
常務執行役員	ロープ事業部ロープ 製造所長 ならびに 尾上ロープ加工㈱代表 取締役社長	徳重 啓司	1982年4月	㈱神戸製鋼所入社
			2010年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2012年7月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長兼鉄鋼 事業部門加古川製鉄所設備部設備技術室長
			2013年2月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部長
			2014年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担当役員 補佐
			2015年5月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所計画管理部担当 役員補佐兼鉄鋼事業部門加古川製鉄所設備部担 当役員補佐
			2017年6月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員
		2020年4月	当社常務執行役員(現在に至る)	
執行役員	鋼線部門生産本部尼崎 事業所長兼同業務部長 ならびに 名神興業㈱代表取締役 社長	岡崎 達也	1988年4月	当社入社
			2013年4月	当社尼崎事業所製造部長兼技術開発本部技術総 括部担当部長
			2016年4月	当社尼崎事業所製造部長
			2016年9月	当社尼崎事業所副所長兼同製造部長
			2017年6月	当社尼崎事業所長兼同製造部長 当社執行役員(現在に至る)
執行役員	グループ品質管理およ び環境管理の担当 ならびに 技術総括・DX推進部長	堀川 健一	1985年4月	㈱神戸製鋼所入社
			2014年4月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長
			2015年4月	日本高周波鋼業㈱富山製造所副所長
			2015年6月	同社取締役
			2018年6月	同社常務取締役
			2020年4月	当社技術開発本部長兼同技術総括部長 当社執行役員(現在に至る)

役名	職名	氏名	略歴	
執行役員	鋼線部門営業本部エンジニアリング事業部長 兼同営業部長 ならびに コウセンサーサービス(株) 代表取締役社長	森下 健一	1990年4月 2015年4月 2016年4月 2016年8月 2019年1月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社尼崎事業所技術部担当部長兼同エンジニアリング技術室長兼技術開発本部技術総括部担当部長 当社技術開発本部開発部長兼尼崎事業所技術部担当部長 当社技術開発本部開発部長兼尼崎事業所技術部長 当社エンジニアリング事業部営業部担当部長 当社エンジニアリング事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部エンジニアリング事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部エンジニアリング事業部長兼同営業部長 当社執行役員（現在に至る）
執行役員	鋼線部門営業本部 P C鋼線事業部長 ならびに 東京支店長 ならびに (株)ケーブルテック 代表取締役社長	山本 直樹	1991年4月 2016年4月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社P C鋼線事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部P C鋼線事業部営業部長 当社鋼線部門営業本部P C鋼線事業部長 当社執行役員（現在に至る）

(注)任期は、2022年4月1日から2023年3月31日までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役 田中崇公氏は弁護士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏は、当社株式200株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役 服部泰宏氏は経営学研究所准教授であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 河崎雄亮氏は公認会計士であります。同氏は、提出日現在において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。なお、同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外監査役 田中和幸氏は法務分野に精通した人材としてのその専門的見地および事業会社の取締役を務められた経験から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また同氏と当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に当たっては、会社法で要求される「社外性」に加え、各分野での豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて客観的・公正・中立な判断を期待できる人物が社外取締役および社外監査役にふさわしいと考え、この考えに照らして選定を行っております。当社の現在の社外取締役2名および社外監査役の2名は、いずれも豊富な経験と高い見識を有する人物であり、当社の考えに照らし適任であると考えております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査や内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会ならびに監査役会に出席し、公正な意見の表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部監査部門ならびに監査法人与必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続き

当社は経営監視体制として、監査役制度を採用しており、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会を設置、監査役会は定期的に開催され、監査計画に基づき厳格に監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行を十分監視しております。

b. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、監査役会を原則月1回開催して情報共有を行っており、当期については16回開催しております。

個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社内） 小池 磨	16回	16回（100％）
非常勤監査役（社外） 森下 芳樹	16回	16回（100％）
非常勤監査役（社外） 今井 一雅	16回	16回（100％）
非常勤監査役（社外） 河崎 雄亮	16回	16回（100％）

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、イ.取締役及び執行役員、ロ.業務執行、ハ.内部監査、ニ.会計監査についてのリスクや課題を検討し、年間の活動方針を定め、監査活動を行いました。

主な検討事項・監査活動の概要は以下のとおりです。

イ.取締役及び執行役員

- ・取締役会への出席
- ・代表取締役との定例会議の開催
- ・取締役及び執行役員との面談
- ・社外取締役との定例会議の開催

ロ.業務執行

- ・各事業部会、各事業所運営会議、執行役員会設備投資審議の部等重要会議への出席
- ・重要書類の回覧、確認（重要会議の議事録、決裁書類、契約書等）
- ・コンプライアンス委員会への参加
- ・各事業所（工場）、子会社への監査

八.内部監査

- ・ 監査室からの内部監査計画説明、結果報告
- ・ 子会社監査役との定例会議の開催

二.会計監査

- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施
- ・ 期末棚卸、支店等への監査立会い

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査室（3名）を設置し、業務全般についてチェック機能を高め、内部統制システムの強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年間

上記は調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 7名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、会社法第337条に定める資格を有し、その独立性、法令等の遵守を含め、適切に職務を遂行するための品質管理システムを整備しております。加えて、監査実施計画に従い、会社および子会社・関連会社の監査、四半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることから選定致しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、監査役に対して説明された本年度の監査実施計画は前年度の監査実績を踏まえて、その監査範囲・活動内容が合理的に設定されており、また、監査品質の維持、監査の効率化にも配慮しながら、適切かつ十分な監査時間と監査要員の構成であることを確認しました。

また、社内関係部門等から、本年度の会計監査報酬について、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積り額の算定根拠について説明を受け、過去の報酬実績も踏まえ、その適切性・相当性に問題ないことを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業務執行取締役報酬および業績報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、各々の果たす役割等を考慮して個別に決定することとする。

・基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月額の間別報酬とする。基本報酬の金額は役位、職責等に応じて決定するものとする。

・業務執行取締役報酬の内容、その額または算定の決定、および付与の時期または条件の決定に関する方針

業務執行取締役報酬は、企業価値の最大化に向けた意欲を高めることを意識し、すべての役位に対して一律の額に定め、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・業績報酬の内容、その額または算定の決定、および付与の時期または条件の決定に関する方針

業績報酬は、事業年度ごとに業績向上に対する意識を高める業績指標に応じて算出された額を業績報酬として、毎月の基本報酬と併せて支給するものとする。

・基本報酬、業務執行取締役報酬および業績報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績報酬はあらかじめ金額を定めることはできないため、当社では割合を定めないものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役報酬総額を2007年6月26日の株主総会で決議しており、その範囲内において、代表取締役社長河瀬昌博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員報酬内規に基づき、各取締役の基本報酬、業務執行取締役報酬および各事業年度の業績に連動した業績報酬を決定するものとする。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当年度の役員報酬については、2021年6月24日の取締役会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	140	140	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	1
社外役員	23	23	-	5

(注) 対象人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は投機目的とし、後者は取引先との取引関係を維持、強化するために保有するものと区分しております。

なお、純投資目的である投資株式は、社内規程に基づき保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持することにより中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有しております。なお、保有の合理性を検証するため年1回棚卸を実施しており、保有について合理的理由のない株式については売却を検討することとしております。また、その結果は取締役会で報告しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	182
非上場株式以外の株式	13	762

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ピーエス三菱	351,500	351,500	取引関係の維持・強化	無
	205	236		
オリエンタル白石(株)	700,000	700,000	取引関係の維持・強化	無
	165	212		
(株)ピーアールホールディングス	456,098	447,534	取引関係の維持・強化	無
	145	264		
フジテック(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	63	47		
日本発条(株)	54,692	54,692	取引関係の維持・強化	無
	48	45		
(株)富士ピー・エス	73,000	73,000	取引関係の維持・強化	無
	36	43		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,265	22,265	取引関係の維持・強化	無
	34	35		
コーアツ工業(株)	6,100	6,100	取引関係の維持・強化	無
	19	23		
石油資源開発(株)	6,064	6,064	取引関係の維持・強化	無
	15	12		
ニチモウ(株)	3,600	3,600	取引関係の維持・強化	無
	10	7		
東洋建設(株)	10,800	10,800	取引関係の維持・強化	無
	8	6		
川田テクノロジーズ(株)	1,881	1,881	取引関係の維持・強化	無
	6	8		
三菱電機(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は年1回棚卸を行い、その結果を取締役会で報告することで、検証しております。
 2. 2021年4月1日でオリエンタル白石(株)を吸収合併存続会社、OSJBホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)富士ピー・エス	722,000	722,000	取引関係の維持・強化	無
	363	432		
神鋼商事(株)	80,300	80,300	取引関係の維持・強化	有
	285	180		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 なお、退職給付信託に抛出されたものであり、議決権の行使については、受託者は当社の指図に従います。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,176	2,847
受取手形及び売掛金	4,145	-
受取手形	-	523
売掛金	-	4,513
電子記録債権	4,511	4,702
商品及び製品	4,063	4,172
仕掛品	3,098	3,230
原材料及び貯蔵品	1,453	1,810
その他	763	827
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	21,212	22,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,809	11,959
減価償却累計額	8,852	9,107
建物及び構築物(純額)	2,956	2,852
機械装置及び運搬具	28,452	28,589
減価償却累計額	23,304	23,689
機械装置及び運搬具(純額)	5,148	4,899
工具、器具及び備品	1,591	1,597
減価償却累計額	1,421	1,453
工具、器具及び備品(純額)	170	143
土地	5,869	5,869
リース資産	16	16
減価償却累計額	8	10
リース資産(純額)	7	5
建設仮勘定	235	498
有形固定資産合計	14,387	14,269
無形固定資産		
ソフトウェア	159	142
その他	13	11
無形固定資産合計	172	154
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692	1,584
繰延税金資産	1,174	987
退職給付に係る資産	1,464	1,708
その他	302	273
貸倒引当金	29	25
投資その他の資産合計	4,604	4,528
固定資産合計	19,164	18,951
資産合計	40,377	41,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,409	3,180
短期借入金	5,247	4,806
リース債務	2	2
1年内償還予定の社債	572	150
未払費用	899	958
未払法人税等	101	312
未払事業所税	47	47
契約負債	-	74
賞与引当金	533	619
設備関係支払手形	46	13
その他	871	586
流動負債合計	10,731	10,751
固定負債		
社債	1,050	900
長期借入金	3,514	4,367
リース債務	6	4
役員退職慰労引当金	7	10
環境対策引当金	40	45
退職給付に係る負債	4,879	4,289
その他	102	124
固定負債合計	9,600	9,742
負債合計	20,332	20,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金	8,171	8,164
利益剰余金	3,072	3,613
自己株式	33	2
株主資本合計	19,273	19,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	205
為替換算調整勘定	146	186
退職給付に係る調整累計額	278	855
その他の包括利益累計額合計	771	1,247
純資産合計	20,044	21,085
負債純資産合計	40,377	41,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	26,827		1 29,448	
売上原価	22,643		24,344	
売上総利益	4,184		5,104	
販売費及び一般管理費				
運搬費	1,080		925	
給料及び手当	1,374		1,559	
研究開発費	3 375		3 410	
旅費及び交通費	78		83	
その他	1,441		1,376	
販売費及び一般管理費合計	2 4,350		2 4,356	
営業利益又は営業損失()	166		748	
営業外収益				
受取利息	42		48	
受取配当金	33		43	
持分法による投資利益	49		50	
有価証券売却益	0		0	
固定資産賃貸料	42		43	
雇用調整助成金	296		93	
その他	34		37	
営業外収益合計	498		316	
営業外費用				
支払利息	54		50	
出向者負担金	61		53	
固定資産廃棄損	32		32	
その他	46		52	
営業外費用合計	194		189	
経常利益	138		875	
特別利益				
負ののれん発生益	122		-	
特別利益合計	122		-	
特別損失				
減損損失	-		8	
特別損失合計	-		8	
税金等調整前当期純利益	260		866	
法人税、住民税及び事業税	57		277	
法人税等調整額	5		9	
法人税等合計	52		267	
当期純利益	208		599	
親会社株主に帰属する当期純利益	208		599	

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	208	599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	141
為替換算調整勘定	0	13
退職給付に係る調整額	200	577
持分法適用会社に対する持分相当額	9	26
その他の包括利益合計	<u>1 347</u>	<u>1 475</u>
包括利益	<u>555</u>	<u>1,074</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	555	1,074

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,171	2,982	1	19,215
当期変動額					
剰余金の配当			118		118
親会社株主に帰属する当期純利益			208		208
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	90	32	58
当期末残高	8,062	8,171	3,072	33	19,273

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	210	136	77	424	-	19,639
当期変動額						
剰余金の配当						118
親会社株主に帰属する当期純利益						208
自己株式の取得						32
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135	10	200	347	-	347
当期変動額合計	135	10	200	347	-	405
当期末残高	346	146	278	771	-	20,044

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,062	8,171	3,072	33	19,273
当期変動額					
剰余金の配当			58		58
親会社株主に帰属する当期純利益			599		599
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		31	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	540	31	564
当期末残高	8,062	8,164	3,613	2	19,838

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	346	146	278	771	-	20,044
当期変動額						
剰余金の配当						58
親会社株主に帰属する当期純利益						599
自己株式の取得						0
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141	39	577	475	-	475
当期変動額合計	141	39	577	475	-	1,040
当期末残高	205	186	855	1,247	-	21,085

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	260	866
減価償却費	1,044	1,019
減損損失	-	8
負ののれん発生益	122	-
賞与引当金の増減額(は減少)	67	86
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2
環境対策引当金の増減額(は減少)	59	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	346	179
受取利息及び受取配当金	76	91
支払利息	54	50
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	49	50
有形固定資産売却損益(は益)	1	3
固定資産廃棄損	32	32
売上債権の増減額(は増加)	72	1,039
棚卸資産の増減額(は増加)	124	597
仕入債務の増減額(は減少)	130	757
未払費用の増減額(は減少)	77	46
その他	147	363
小計	1,058	905
利息及び配当金の受取額	76	92
利息の支払額	55	51
法人税等の支払額	315	93
法人税等の還付額	0	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	764	887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	30	3
投資有価証券の売却による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	857	958
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	23	38
定期預金の預入による支出	-	11
定期預金の払戻による収入	1	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	61
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	968	1,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,668	13,450
短期借入金の返済による支出	14,609	13,524
長期借入れによる収入	2,600	1,980
長期借入金の返済による支出	1,958	1,506
社債の償還による支出	215	572
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	118	59
自己株式の処分による収入	-	14
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	363	221
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	156	333
現金及び現金同等物の期首残高	2,985	3,141
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,141	1 2,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

神鋼鋼線ステンレス㈱、コウセンサービス㈱、尾上ロープ加工㈱、㈱ケーブルテック、テザックエンジニアリング㈱、㈱テザック神鋼ワイヤロープ、名神興業㈱及び神鋼鋼線（広州）販売有限公司の8社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社のファイベックス㈱、TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.、神鋼新鋼線（佛山）有限公司は持分法を適用しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神鋼鋼線（広州）販売有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニルの廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

特殊鋼線関連事業

PC関連製品、ばね・特殊線関連製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

鋼索関連事業

ワイロープ製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

エンジニアリング関連事業

架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、顧客の検収時点が下記の4つの要件を充足し、顧客が商品または製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

1. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
2. 当該製品が顧客に属するものとして区分して識別されていること
3. 当該製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
4. 当該製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

通常、履行義務の充足から概ね3ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理によっており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象は為替及び金利の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債であります。

ヘッジ方針

当社のリスク管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持ち現金、随時引出し可能な預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するリスクの僅少な短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

その結果、収益認識会計基準等の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	421百万円	436百万円
投資有価証券(出資金)	142百万円	203百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
神鋼新 ⁷ 彈簧鋼線(佛山)有限公司	55百万円	58百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LTD.	106百万円	110百万円

(注) 神鋼新⁷彈簧鋼線(佛山)有限公司への債務保証のうち36百万円は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	87百万円	59百万円
減価償却費	125百万円	114百万円
賞与引当金繰入額	82百万円	115百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	375百万円	410百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	195百万円	198百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	195百万円	198百万円
税効果額	59百万円	57百万円
その他有価証券評価差額金	135百万円	141百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	13百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	0百万円	13百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	0百万円	13百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	282百万円	935百万円
組替調整額	6百万円	103百万円
税効果調整前	288百万円	831百万円
税効果額	88百万円	254百万円
退職給付に係る調整額	200百万円	577百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	26百万円
その他の包括利益合計	347百万円	475百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	-	-	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1	18	-	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、相互保有株式の増加18千株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	118	20	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59	10	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,912	-	-	5,912

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19	0	18	1

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、相互保有株式の減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	59	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206	35	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,176	2,847
預入期間が3か月超の定期預金	34	39
現金及び現金同等物	3,141	2,808

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに名神興業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	169 百万円
固定資産	170 百万円
流動負債	54 百万円
負ののれん	122 百万円
同社株式の取得価額	162 百万円
支配獲得時までの既取得価額	23 百万円
追加取得した株式の取得価額	139 百万円
同社現金及び現金同等物	77 百万円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	61 百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿って体制を整備し運営を行うことによってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	945	945	-
資産計	945	945	-
(1) 社債 ⁵	1,622	1,598	23
(2) 長期借入金 ⁵	4,921	4,903	18
負債計	6,544	6,502	41

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 支払手形及び買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	183
関係会社株式及び出資金	563

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

5 (1) 社債、並びに(2) 長期借入金

1年以内に返済予定のものも含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	762	762	-
資産計	762	762	-
(1) 社債 ⁵	1,050	1,040	9
(2) 長期借入金 ⁵	5,395	5,382	13
負債計	6,445	6,422	23

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 受取手形、売掛金、電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 支払手形及び買掛金及び短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	182
関係会社株式及び出資金	640

- (1) 社債、並びに(2) 長期借入金
1年以内に返済予定のものも含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,176	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,145	-	-	-
電子記録債権	4,511	-	-	-
合計	11,833	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,847	-	-	-
受取手形	523	-	-	-
売掛金	4,513	-	-	-
電子記録債権	4,702	-	-	-
合計	12,586	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	572	150	900	-	-	-
長期借入金	1,407	730	1,210	310	1,263	-
合計	1,980	880	2,110	310	1,263	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	150	900	-	-	-	-
長期借入金	1,027	1,506	606	1,560	694	-
合計	1,177	2,406	606	1,560	694	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	762	-	-	762
資産計	762	-	-	762

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,040	-	1,040
長期借入金	-	5,382	-	5,382
負債計	-	6,422	-	6,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	945	442	503
	小計	945	442	503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		945	442	503

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	596	239	356
	小計	596	239	356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165	206	40
	小計	165	206	40
合計		762	445	316

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付企業年金

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,113	6,420
勤務費用	383	349
利息費用	60	63
数理計算上の差異の発生額	9	35
退職給付の支払額	127	161
過去勤務費用の発生額	-	836
退職給付債務の期末残高	6,420	5,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,603	3,015
期待運用収益	16	19
数理計算上の差異の発生額	273	63
事業主からの拠出額	146	160
退職給付の支払額	22	27
年金資産の期末残高	3,015	3,230

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9	10
退職給付費用	1	1
退職給付の支払額	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	10	11

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,551	1,522
年金資産	3,015	3,230
	1,464	1,708
非積立型制度の退職給付債務	4,879	4,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,415	2,581
退職給付に係る負債	4,879	4,289
退職給付に係る資産	1,464	1,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,415	2,581

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	383	349
利息費用	60	63
期待運用収益	16	19
数理計算上の差異の費用処理額	6	20
過去勤務費用の費用処理額	0	83
簡便法で計算した退職給付費用	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	434	291

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	0	752
数理計算上の差異	288	78
合計	288	831

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	752
未認識数理計算上の差異	400	479
合計	400	1,232

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	43.5%	44.2%
一般勘定	18.8%	18.4%
債券	20.3%	19.0%
その他	17.4%	18.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.1%、当連結会計年度35.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,336	1,085
賞与引当金	192	223
持分法による投資損失	179	156
減損損失	86	94
その他	468	475
繰延税金資産小計	2,263	2,035
評価性引当額	471	491
繰延税金資産合計	1,792	1,544
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	36	35
その他有価証券評価差額金	149	91
その他	20	17
繰延税金負債合計	617	556
繰延税金資産の純額	1,174	987

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
住民税均等割額	9.1%	
交際費損金不算入	1.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金益金不算入	1.3%	
持分法による投資利益	5.8%	
負ののれん発生益	14.4%	
評価性引当額の増減	1.3%	
税額控除	0.2%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%	

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジニ アリング 関連事業	計		
地域別(注2)						
日本	13,719	9,464	1,808	24,992	-	24,992
中国	1,347	1,041	-	2,388	-	2,388
タイ	557	246	-	803	-	803
北米	298	10	-	309	-	309
その他	148	738	-	887	-	887
顧客との契約から生じる収益	16,072	11,501	1,808	29,381	-	29,381
その他の収益	-	-	-	-	66	66
外部顧客への売上高	16,072	11,501	1,808	29,381	66	29,448

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。

(注2)顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度

末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約

負債残高に含まれていた額は、13百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており「特殊鋼線関連事業」、「鋼索関連事業」、「エンジニアリング関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

「特殊鋼線関連事業」は、PC鋼線及び鋼より線、ばね用鋼線、ステンレス鋼線等の製造・販売を行っております。「鋼索関連事業」は、ワイヤロープ等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング関連事業」は、吊構造関連製品、特殊品等の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる各事業セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント損益」への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ ニアリ ング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,716	10,517	1,527	26,761	66	26,827	-	26,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	347	192	1	542	-	542	542	-
計	15,064	10,709	1,529	27,303	66	27,370	542	26,827
セグメント損益	85	195	109	218	52	166	-	166
セグメント資産	15,708	14,049	2,133	31,891	56	31,948	8,428	40,377
その他の項目								
減価償却費	572	426	38	1,037	7	1,044	-	1,044
持分法適用会社への投資額	388	174	-	563	-	563	-	563
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	605	322	26	954	0	954	-	954

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
 2. セグメント資産の調整額8,428百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,428百万円であります。
 3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益であります。
 4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	特殊鋼線 関連事業	鋼索関連 事業	エンジ アリング 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,072	11,501	1,808	29,381	66	29,448	-	29,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	343	264	6	614	-	614	614	-
計	16,416	11,766	1,814	29,996	66	30,063	614	29,448
セグメント利益	482	77	133	694	54	748	-	748
セグメント資産	16,531	14,187	2,575	33,295	51	33,346	8,232	41,578
その他の項目								
減価償却費	565	408	38	1,013	6	1,019	-	1,019
持分法適用会社への投資額	444	195	-	640	-	640	-	640
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	576	272	60	909	0	909	-	909

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産関連事業であります。
2. セグメント資産の調整額8,232百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,232百万円であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。
4. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
23,201	3,626	26,827

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	6,188	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン	4,378	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,261	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
25,059	4,389	29,448

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メタルワン	5,153	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
神鋼商事(株)	3,957	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
神商鉄鋼販売(株)	3,572	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連
(株)メタルワン鉄鋼製品販売	3,475	特殊鋼線関連、鋼索関連及びエンジニアリング関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「特殊鋼線関連事業」において名神興業(株)の株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において負ののれん発生益122百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷⁸ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	55	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	106	-	-

- (注) 1. 神鋼新⁷⁸彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、
 (株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証に対して保証料
 を受領しております。
2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っておりま
 す。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神鋼新 ⁷⁸ 彈簧 鋼線(佛山) 有限公司	中華人民 共和国 広東省 佛山市	3,040	高級ばね用鋼 線の製造販売	直接 25.0	債務保証 役員の兼任 2名	債務保証 (注1)	58	-	-
	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	タイ パスマタ 二県	772	ワイヤロープ の製造販売	間接 50.0	債務保証 役員の兼任 1名	債務保証 (注2)	110	-	-

- (注) 1. 神鋼新⁷⁸彈簧鋼線(佛山)有限公司における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っており、
 うち36百万円は(株)神戸製鋼所が債務保証を行い、当社が再保証したものであります。なお、当該債務保証
 に対して保証料を受領しております。
2. TESAC USHA WIREROPE CO., LTD.における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っておりま
 す。なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社神戸製鋼所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TESAC USHA WIREROPE CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	297	307
固定資産合計	491	531
流動負債合計	439	447
固定負債合計	-	-
純資産合計	348	390
売上高	547	553
税引前当期純利益金額	51	28
当期純利益金額	51	28

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,401.27円	3,567.09円
1株当たり当期純利益	35.25円	101.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	208	599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	208	599
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,910	5,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
神鋼鋼線工業(株)	第3回無担保社債	2016年 12月30日	422	- (-)	0.041	無担保社債	2021年 12月30日
神鋼鋼線工業(株)	第4回無担保社債	2018年 6月29日	1,200	1,050 (150)	0.042	無担保社債	2023年 6月30日
合計	-	-	1,622	1,050 (150)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額であります。
2. 社債の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
150	900	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,840	3,778	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,407	1,027	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,514	4,367	0.5	2023年4月～ 2026年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	-	2023年4月～ 2025年9月
合計	8,771	9,180	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「平均利率」について、リース債務は簡便法を採用しており利息については減価償却に含めて処理しているため記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後、5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,506	606	1,560	694
リース債務	2	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	第90期 連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高 (百万円)	6,906	14,075	21,219	29,448
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	151	175	362	866
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	100	128	246	599
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.98	21.88	41.81	101.68

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	16.98	4.90	19.93	59.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,612	2,260
受取手形	99	104
電子記録債権	3,193	3,286
売掛金	1 4,773	1 5,796
製品	4,063	4,166
原材料	865	1,014
仕掛品	3,065	3,184
貯蔵品	462	574
短期貸付金	1 1,111	1 1,132
その他	1 733	1 798
流動資産合計	20,981	22,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,680	2,566
構築物	184	185
機械及び装置	5,003	4,759
車両運搬具	11	31
工具、器具及び備品	162	139
土地	5,756	5,756
リース資産	7	5
建設仮勘定	234	497
有形固定資産合計	14,040	13,941
無形固定資産		
ソフトウェア	158	142
その他	12	11
無形固定資産合計	171	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,129	944
関係会社株式及び出資金	1,149	1,149
前払年金費用	918	1,100
繰延税金資産	1,233	1,310
その他	289	262
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	4,694	4,742
固定資産合計	18,906	18,837
資産合計	39,888	41,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	208	218
買掛金	1 2,216	1 3,005
短期借入金	1 5,147	1 4,767
リース債務	2	2
1年内償還予定の社債	572	150
未払金	702	412
未払費用	1 855	1 900
未払法人税等	79	291
未払事業所税	44	44
預り金	33	32
賞与引当金	418	493
その他	1 57	1 20
流動負債合計	10,338	10,339
固定負債		
社債	1,050	900
長期借入金	3,514	4,367
リース債務	6	4
退職給付引当金	4,724	4,903
環境対策引当金	40	45
資産除去債務	20	20
その他	31	31
固定負債合計	9,386	10,272
負債合計	19,725	20,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,062	8,062
資本剰余金		
資本準備金	2,015	2,015
その他資本剰余金	5,826	5,826
資本剰余金合計	7,842	7,842
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	40	35
繰越利益剰余金	3,882	4,400
利益剰余金合計	3,923	4,436
自己株式	2	2
株主資本合計	19,826	20,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336	205
評価・換算差額等合計	336	205
純資産合計	20,162	20,544
負債純資産合計	39,888	41,156

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 25,316	1 27,692
売上原価	1 21,899	1 23,425
売上総利益	3,417	4,266
販売費及び一般管理費	1, 2 3,526	1, 2 3,473
営業利益又は営業損失()	108	793
営業外収益		
受取利息及び配当金	210	146
雇用調整助成金	268	87
その他	95	100
営業外収益合計	1 574	1 334
営業外費用		
固定資産廃棄損	31	16
支払利息	51	47
その他	274	267
営業外費用合計	1 357	1 331
経常利益	108	796
税引前当期純利益	108	796
法人税、住民税及び事業税	24	244
法人税等調整額	8	19
法人税等合計	15	224
当期純利益	92	572

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	45	3,903	3,949	1	19,852
当期変動額									
剰余金の配当						118	118		118
当期純利益						92	92		92
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	20	25	0	26
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	40	3,882	3,923	2	19,826

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	210	20,063
当期変動額			
剰余金の配当			118
当期純利益			92
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125	125	125
当期変動額合計	125	125	99
当期末残高	336	336	20,162

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,062	2,015	5,826	7,842	40	3,882	3,923	2	19,826
当期変動額									
剰余金の配当						59	59		59
当期純利益						572	572		572
圧縮記帳積立金の取崩					4	4	-		-
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	517	513	0	512
当期末残高	8,062	2,015	5,826	7,842	35	4,400	4,436	2	20,339

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	336	336	20,162
当期変動額			
剰余金の配当			59
当期純利益			572
圧縮記帳積立金の取崩			-
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130	130	130
当期変動額合計	130	130	381
当期末残高	205	205	20,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法によっており、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

製品、原材料、貯蔵品は総平均法、仕掛品はエンジニアリング部門の一部については個別法、その他は総平均法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しています。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

特殊鋼線関連事業

PC関連製品、ばね・特殊線関連製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

鋼索関連事業

ワイヤロープ製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

エンジニアリング関連事業

架設・緊張用部材及び機器、線材三次加工製品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内取引において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客の理由により請求済未出荷契約を締結する場合は、顧客の検収時点が下記の4つの要件を充足し、顧客が商品または製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

- a. 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること
- b. 当該製品が顧客に属するものとして区分して識別されていること
- c. 当該製品について顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
- d. 当該製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

通常、履行義務の充足から概ね3ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

4 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っており、また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

その結果、収益認識会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は軽微です。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

その結果、時価算定会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,115百万円	3,155百万円
短期金銭債務	199百万円	199百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
神鋼新 ⁷ 弹簧鋼線(佛山)有限公司	55百万円	58百万円
TESAC USHA WIREROPE C O., LTD.	106百万円	110百万円
神鋼鋼線(広州)販売有限公司	112百万円	- 百万円
計	273百万円	168百万円

(注) 神鋼新⁷弹簧鋼線(佛山)有限公司への債務保証のうち36百万円は、(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,578百万円	10,590百万円
仕入高	2,419百万円	1,855百万円
その他の営業取引高	344百万円	869百万円
営業取引以外の取引高	155百万円	89百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	1,053 百万円	1,041 百万円
給料及び手当	633 百万円	689 百万円
退職給付費用	57 百万円	39 百万円
減価償却費	178 百万円	152 百万円
研究開発費	375 百万円	410 百万円
賞与引当金繰入額	78 百万円	91 百万円

おおよその割合

販売費	53%	53%
一般管理費	47%	47%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式及び出資金	817
関連会社株式及び出資金	332
計	1,149

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び出資金、関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式及び出資金	817
関連会社株式及び出資金	332
計	1,149

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,455	1,459
関係会社株式等評価損	266	266
賞与引当金	147	174
減損損失	86	86
その他	336	321
繰延税金資産小計	2,292	2,308
評価性引当額	441	441
繰延税金資産合計	1,851	1,867
繰延税金負債		
土地評価差額	411	411
原価差額調整	36	35
その他有価証券評価差額金	149	91
その他	20	17
繰延税金負債合計	617	556
繰延税金資産の純額	1,233	1,310

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	18.7%	2.4%
交際費損金不算入	3.3%	0.5%
受取配当金益金不算入	39.8%	2.5%
評価性引当額の増減	0.3%	0.0%
その他	2.0%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,680	118	0	232	2,566	7,348
	構築物	184	22	0	20	185	1,517
	機械及び装置	5,003	365	16	593	4,759	22,617
	車両運搬具	11	25	0	6	31	149
	工具、器具及び備品	162	26	0	50	139	1,363
	土地	5,756				5,756	
	リース資産	7			2	5	10
	建設仮勘定	234	822	559		497	
	計	14,040	1,381	575	904	13,941	33,007
無形固定資産	ソフトウェア	158	49		65	142	
	その他	12	2		3	11	
	計	171	52		69	153	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	尼崎事業所	伸線機設置工事	21百万円
建設仮勘定	尼崎事業所	伸線機設置工事	184百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25			25
賞与引当金	418	493	418	493
環境対策引当金	40	8	2	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shinko-wire.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第89期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日 関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日 関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2021年6月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

神鋼鋼線工業株式会社及び株式会社テザック神鋼ワイヤロープの国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社（以下「神鋼鋼線工業グループ」という。）は、主にPC鋼材、ばね用鋼線、ステンレス鋼線及びワイヤロープの製造及び販売を行っている。当連結会計年度における売上高は29,448百万円であり、その大部分は神鋼鋼線工業株式会社及び連結子会社である株式会社テザック神鋼ワイヤロープの国内販売に係る売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、国内販売については、主として製品の出荷時点で売上を認識している（出荷基準）。また、一部の製品については、顧客からの要望により、出荷を伴わず顧客の検収をもって売上を認識している（請求済未出荷契約）。</p> <p>出荷基準の適用は、出荷の事実があること、及び出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることを前提としているが、出荷が未了、ないし通常の期間を超えて出荷を前倒しで行うことにより、適切な期間に売上が計上されないという潜在的なリスクが存在する。また、請求済未出荷売上の要件を充足しない売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社及び株式会社テザック神鋼ワイヤロープの国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社及び株式会社テザック神鋼ワイヤロープの国内販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に販売部門とは独立した部門の担当者が実施する以下の統制に焦点を当てた。</p> <p>システムに登録された出荷日付どおりに製品が出荷されていることを確認する統制</p> <p>顧客からの代金回収の状況をモニタリングする統制</p> <p>請求済未出荷売上の会計基準への準拠性を確認する統制</p> <p>(2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主として以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>決算月の売上高から、顧客の指定納期に比べ出荷日が通常よりも先行している取引について、理由を販売部門の担当者に質問するとともに、その回答と、当該取引に係る注文書、貨物受領書及び請求書等との整合性を確認した。</p> <p>期末時点における請求済未出荷売上について、以下を含む監査手続を実施し、会計基準への準拠性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取引に係る顧客からの検収確認書、及び保管依頼書を入手するとともに、期末の売掛金残高については、顧客に対する直接確認を実施した。 ・関連する預り在庫が他の在庫と区分され、出荷可能な状態で保管されていることを棚卸立会時に確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼鋼線工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神鋼鋼線工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

神鋼鋼線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼鋼線工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼鋼線工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「神鋼鋼線工業株式会社及び株式会社テザック神鋼ワイヤロープの国内販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。